

戸籍等郵便請求書（特別弔慰金用）

久万高原町長 様

令和 年 月 日

必要な戸籍の種類

※本籍

(番地)

※筆頭者

※戸籍の一番初めに載る人 ※亡くなくても変わりません ※結婚していれば本人か配偶者, 未婚であれば父母などが筆頭者

請求する証明の種類

戸籍の基準日 令和2年4月1日 発行は基準日以降
請求者 () 戦没者 ()

必要な戸籍
☑を付けてください
必要なものに

- ① 請求者の戸籍抄本 (R2.4.1時点の内容のもの)
- ② 戦没者等の死亡当時 (S . . .) における戦没者と請求者の続柄を証する戸籍
- ③ 先順位者 () の死亡等を証する戸籍
※何名かいる場合は該当戸籍ごとに請求書をお書きください。
- ④ 遺族年金等を受給していた () がR2.4.1以前に死亡等の確認ができる戸籍
- ⑤ 戦没者等の死亡時から令和2年3月31日までの請求者の戸籍
- ⑥ 平成27年4月1日から令和2年3月31日までの請求者の戸籍
- ⑦ その他 ()

※ 使用目的・提出先等

第11回特別弔慰金申請のため以下の戸籍関係書類一式 1部ずつを
_____市役所へ提出するため必要。

請求者

※住所

〒 _____

※氏名・生年月日

印

年 月 日

※筆頭者から見た
請求者の続柄

1.本人 2.配偶者 3.子 4.親(父・母) 5.孫 6.祖父母
7.その他 ()

※電話番号

(昼間連絡のとれるところを明記下さい)

- - (自宅・会社・携帯)

〈請求に必要な書類等〉

定額小為替()円, 切手()円分 同封

- 請求書に必要事項*をご記入ください。必要な証明が特定しにくい場合、その他欄にご記入ください。
- 手数料 必要な手数料分の定額小為替を同封して下さい。定額小為替は郵便局で販売しています。
本町戸籍で親族関係や氏名の変動が確認できない場合、他市区町村発行の戸籍のコピーが必要な場合があります。
- 返信用封筒 返送先の住所(住民票登録地にしか送れません)、氏名を明記し切手を貼った封筒を同封してください。
- 本人確認書類 マイナンバーカードや免許証、保険証など現住所がわかる本人確認書類の表裏のコピーを同封してください。パスポートなどの住所の記載のない本人確認書類は郵便請求では使用できません。